久留倍官衙遺跡公園管理活用委員会 事業評価 (案)

『史跡久留倍官衙遺跡保存活用計画』(令和3年3月) P33~P41 に基づく

【久留倍官衙遺跡】

①保存 ②活用 ③整備 ④運営・体制の整備

[事業に係る方針]

①絶え間ない情報発信

<ホームページ、Twitterの更新、まつりイベント、他地域・施設との連携> 年間を通して途切れない情報発信に努める。

②魅力の底上げ <企画展、講座、体験、学校教育>

新たな体験メニューや、整備した施設の新たな視点での活用方法を考案し、史跡の魅力を常に更新することに努める。

③接遇スキルアップ <ボランティアとの連携>

久留倍官衙遺跡に関心を持つ人々の要望を理解し、それぞれに対して的確な応対ができるよう、関係者の接遇スキルアップを図る。

④史跡の保護と来園者の安全確保 <維持・管理>

史跡を保護しつつ、来園者の安全を確保し、快適に園内を散策できるように、引き続き整備に努める。

令和4年度評価案 評価基準 ○:十分 △:やや不十分 X:不十分

令和4年度	ま	平価基準 〇:十	-分 △:やや不十分	X:不十分		<u>, </u>	
	事業方針	方法	事業	段階 新規・継続・完了	令和4年度の目標	昨年度/令和4年8月現在の状況	評価
①保存	市有地化済み	遺構の盛土保存済	等み				
②活用	情報発信	SNS 発信	ホームページ Twitter の更新	継続	月4回以上更新を行う。 Twitterを継続的に更新し、史跡整備、イベントなど日常的な情報発信を行う。	企画展・イベントの告知、報告など週 2度以上の日常的な情報発信をしてい る。	
		市民参加型イベント実施	久留倍官衙遺跡まつり	継続	ウオーキング、展示・公園解説会、コンサートの実施により、参加者 300 名以上が来園し、アンケートによる満足度 80%以上とする。	昨年度の参加者 400 名	
		他施設連携	あさけプラザ ウオーキング、展示	継続	アンケートによる久留倍官衙遺跡や周辺史跡の理解度80%以上とする。	施設来館者に久留倍官衙遺跡や周辺史 跡について見識を広げられた。	
		来館者数		継続	年間 7,000 人	昨年度実績 5,515 人	
	魅力発信	企画展開催	春・夏・秋企画展 ミニ展示	継続	ボランティア企画による展示を実施するなど年2回以上開催する。	四日市・久留倍官衙遺跡の歴史や文化 について理解を進めている。	
		講演会実施	講演会開催	継続	アンケートによる講演会満足度 80% 以上とする。		
		体験講座 イベント	季節ごとの イベント実施	継続	アンケートによるイベント満足度 80%以上とする。	勾玉づくり、藍染め体験、木簡年賀状 づくりなど実施している。	
		学校教育への活用	出前講座の実施 歴史館・公園利用	継続	アンケートによる満足度 80%以上とする。	昨年度 23 回開催。 今年度すでに 20 回開催している。	
			関係機関との連携	継続	教育委員会と連携し、久留倍官衙遺跡 の活用を進めるための情報発信や情報 共有を進める。	四日市市学習ポータルサイト「こにゅうど うくん学びの部屋」の中に久留倍官衙遺跡 ホームページを位置付けている。	
			遺跡説明動画(YouTube) の作成	継続	火おこし体験講座の様子などこれまで 紹介していない動画制作に取り組む。	現在 14 本公開。	
③整備	保護 安全確保	雨水安全対策	久留倍官衙遺跡公園 排水路設置工事	継続	年度内の設置。	12 月以降の工事予定。 昨年度、実施設計・測量を行う。	
		防犯・安全対策	公園内に掲示する 注意看板の設置	新規	八脚門など貴重な遺構や建物を守るための看板の設置。	掲示板に「公園利用上の諸注意」を掲示している。	
④運営・ 体制の	ボラン ティア	ボランティア 活動	展示解説、イベント支援、史跡地植栽	継続	ボランティア企画展示の実施。	展示解説、イベント支援、史跡地植栽 など日常的に取り組んでいる。	
整備	との連携	ボランティア 育成	研修会の開催	継続	年3回以上の実施。		
	保護と 安全確保	地域団体との 連携	公園除草清掃、屋外トイ レ清掃、公園鍵管理	継続	来園者が引き続き安全に来園できるよう継続した清掃や鍵管理を行う。	日常的な公園除草、屋外トイレ清掃、 鍵の開錠施錠等を行っている。	
	(維持管理)	施設点検	久留倍官衙遺跡公園施設点 検チェックシート(以下チェックシートとする)」に基 づく月1回の施設点検	継続	来園者が引き続き安全に来園できるよう、チェックシートを利用し継続した 点検を行う。	チェックシートを利用し、月1回の継続した点検を行っている。また必要に応じて施設の補修を行っている。	
		施設補修	八脚門、正殿補修	継続	チェックシートで明らかとなった補修 箇所の補修を行う。また、必要な予算 措置を行う。		